

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

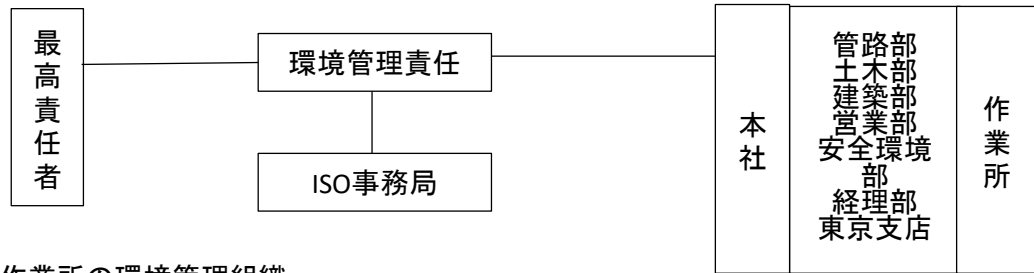
産業廃棄物処理計画書			
令和6年6月28日			
東京都知事 殿			
提出者 住 所 東京都大田区平和島四丁目1番23号			
氏 名 株式会社二友組 東京支店 取締役東京支店長 川尻貴則			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 03-6450-0355			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。			
事業場の名称	株式会社二友組 東京支店		
事業場の所在地	東京都大田区平和島四丁目1番23号		
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	総合工事業		
②事業の規模	東京支店元請完成工事高 11億円 東京支店下請完成工事高 10億円		
③従業員数	65名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら →再生処理業者へ委託 →再資源化 コンクリートがら →再生処理業者へ委託 →再資源化 がれき類 →再生処理業者へ委託 →再資源化 建設汚泥 →再生処理業者へ委託 →再資源化 廃プラスチック →再生処理業者へ委託 →再資源化 木くず →再生処理業者へ委託 →再資源化		

(第2面)

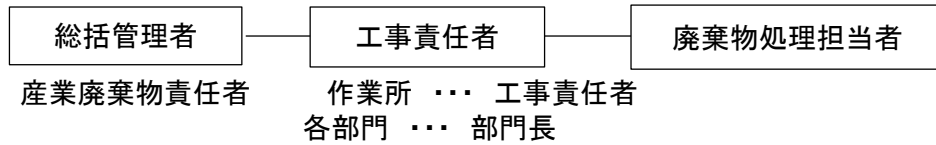
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・ ISO 組織系統



・ 作業所の環境管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	42.60 t	2.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ 工事計画段階より、リサイクルの促進と温暖化防止・省エネルギー・廃棄物削減等を考慮した 施工計画（施工方法・技術・材料搬入・搬出）を取り入れた取り組みを行っています。 ・ 工事現場では、材料・製品の納入においては、過剰な包装・梱包を取り除き簡素化および再使用を推進し協力業者に依頼・指導しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	40.00 t	5.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 上記の取り組みの結果、現在の分別率は95%以上になっておりますが、今後は、混合廃棄物の排出量ゼロを目指して更に現在の取り組みを進めてまいります。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事で発生する産業廃棄物は、都度種別に分別を実施して、収集運搬業者でもある自社および当社の協力会社が直接、中間処理施設及び積替保管施設へ運搬搬入しており、混合廃棄物の発生を抑制している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記の取り組みの結果、現在の分別率は95%以上になっておりますが、今後、混合廃棄物の排出量ゼロを目指して更に取り組みを進めていきます。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
排 出 量	- t	- t	- t	1,306.10 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
排 出 量	- t	- t	20.00 t	1,500.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
排 出 量	269.30 t	3,363.30 t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
排 出 量	250.00 t	3,000.00 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	42.60 t	2.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	42.60 t	2.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	1,306.10 t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	1,306.10 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物
全処理委託量	269.30 t	3,363.30 t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	269.30 t	3,363.30 t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	40.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40.00 t	5.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	レンガ破片など
全 処 理 委 託 量	－ t	－ t	20.00 t	1,500.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t	20.00 t	1,500.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)－3

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	250.00 t	3,000.00 t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	250.00 t	3,000.00 t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。